

「金杉台中学校に関する地域説明会」会議録

- 1 開催日時 平成31年1月19日（土）10時00分～11時35分
- 2 開催場所 金杉台小学校 体育館
- 3 参加人数 35人

【司会】

資料の確認をいたします。4 種類ございます。一つは、「金杉台中学校に関する地域説明会資料」、二つ目が「別冊参考資料」、三つ目が「金杉台中学校に関する保護者説明会でいただいた意見に対する教育委員会の考え等」、四つ目が「ご意見等記入用紙」です。4 種類確認願います。不足はございませんでしょうか。

次に、皆様にお願いがございます。会の進行上、携帯電話、スマートフォン等をお持ちの方は、マナーモードにさせていただくか、電源をお切りいただくようご協力をお願いいたします。また、本日の説明会の終了時刻は、11 時 30 分を予定しております。学校をお借りしておりますので、限られた時間となりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

また本日寒い中での説明会開催となりますが、ご協力をお願いします。トイレは、皆様から見て右側後方になります。

なお、本日の説明会にあたり、金杉台小学校の校長先生をはじめ先生方にご協力をいただきましたことを、感謝申し上げます。

それでは、ただいまより「金杉台中学校に関する地域説明会」を始めます。

司会を務めさせていただきます、教育総務課の河上と申します。よろしくお願いいたします。

本日出席しております船橋市教育委員会の職員を紹介いたします。

（出席者自己紹介）

【司会】

はじめに、船橋市教育委員会管理部長よりご挨拶申し上げます。

【管理部長】

皆様おはようございます。本日はお忙しい中、寒い中お集まりいただき、ありがとうございます。

ご存知の方も多いかと思いますが、金杉台中学校の生徒数は、今年度の 5 月 1 日現在で、59 人、学級数は 3 学級です。平成 26 年度から 3 学級が続いており、平成 29 年度の入学の現 2 年生は 15 人となりました。今後も 3 学級という状況

は続き、生徒数は減少し続けると推計しています。

小・中連携教育など、ほかではできない取り組みができる一方で、中学校が3学級になると、色々な状況が生じます。小規模校のメリットも認識しておりますけれども、一方でデメリットの解消も重要であると考えているところです。

そのため、昨年の2月より、金杉台中学校・金杉台小学校それぞれの学校評議員、PTA役員の方々と、校長先生にご参加いただき、「船橋市立金杉台中学校の今後を考える会」を開催して、子供たちの教育環境の充実のためにどのようなことが考えられるのか、意見交換を重ね、課題を整理してまいりました。

また、昨年11月には、本日の説明会に先立ち、まず、金杉台中学校・金杉台小学校の保護者の皆様を対象に保護者説明会を開催し、これまでの経緯や教育委員会の考え方をご説明するとともに、保護者の皆様のご意見・ご質問をお伺いしてきました。

そして本日、保護者説明会に引き続き、金杉台中学校・金杉台小学校の保護者の皆様に加え、周辺地域の小・中学校の保護者の皆様、それから、地域にお住まいの皆様方を対象とし、本日、地域説明会を開催することとなりました。

本日のご説明は、前回の保護者説明会での説明と重複する部分が多くなりますが、最初に、金杉台中学校の現状や考える会での意見交換内容、そしてそれらを踏まえた、教育委員会の考え方などについてご説明いたします。

また、時間の許す限り、皆様方から様々なご意見やご心配ごとなどもお聞かせいただく予定です。現時点でお答えできることについては最大限お話させていただきますつもりでおりますので、どうぞ忌憚のないご意見、小さなことでも構いませんから、お聞かせいただきますようよろしくお願いいたします。

【司会】

それでは、早速、次第に従い進めさせていただきます。本日の説明会は、議事録を作成いたします関係上、質疑応答等を録音させていただきます。ご承知ください。皆様方には、録音・録画・写真撮影は御控えくださいますようお願いいたします。

教育委員会よりご説明申し上げます。

【教育総務課】

これからのご説明は、基本的に「資料」を用いて行います。あわせて、スクリーンにも該当ページを投影しながら進めてまいります。また、別冊参考資料についても、途中でご覧いただく箇所がございます。

それでは、右下に印字があります、資料の1ページをご覧ください。本日の

流れをご説明いたします。金杉台中学校の現状等の説明を 30 分程度、その後に質疑応答・意見交換の時間を約 50 分程度設けていきます。

では、2 ページをご覧ください。本日の説明会の主旨です。金杉台中学校の現状と、課題やその対応策として検討してきた経過と、それを踏まえた教育委員会の考えをご説明するとともに、皆様から広くご意見をいただくために、この説明会を開催しました。

続いて 3 ページです。金杉台中学校の現状として、現在の通学区域と通学状況についてご説明します。まず、通学区域からですが、このページの地図では小さいので、恐れ入ります、ここで別冊参考資料の 2 ページ、【図 1】をご覧ください。用語の説明ですが、通学区域というのは、いわゆる「学区」のことです。この地域にお住まいの方はこの学校に通学してくださいと指定しています。図では指定学区としています。指定学区の標記から矢印 2 本が指している、紫色の線で囲まれた白抜きの場所が金杉台中学校の指定学区です。続いて、選択地域ですが、地域や学校の状況による特例として、指定された通学校以外に選択できる学校を指定している地域です。選択地域の標記から矢印 2 本が指している場所がこれにあたります。まず、紫色の線にピンク色の場所は、今年度より、金杉台中学校の通学区域であるが御滝中学校も選択できる地域へと変更された地域です。小学校の通学区域が二和小学校から金杉台小学校へ変更となったことを受けて、図の右下に示していますが、これまで御滝中学校の通学区域で金杉台中学校も選択できた地域から変更されました。次に、赤い線で囲まれたところは御滝中学校へ通学できる区域ですが、このうち、左側にある水色の場所は、金杉台中学校を選択することができる選択地域です。このように、金杉台中学校の通学区域は、隣接校である御滝中学校の通学区域の中に含まれているという特徴があります。

それでは、再び「資料」の 3 ページにお戻りください。資料右側の表ですが、生徒の通学状況についてです。平成 29、30 年度の実績の合算ですが、指定学区内に居住する生徒、48 人中 22 人が通学指定校を変更して御滝中学校に入学しました。これは約 46%にあたります。この通学指定校変更制度については、後ほどご説明します。また、選択地域では、約 9%の生徒が金杉台中学校を、90%が御滝中学校を選択しています。

続いて、4 ページをご覧ください。金杉台中学校の学級数、生徒数の推移と今後の推計です。昭和 62 年度が生徒数のピークで 528 人、13 学級でした。生徒数は徐々に減少し、平成 21 年度には、生徒数 93 人、3 学級と初めて 100 人を切り、全学年 1 学級になりました。このことから、生徒数の増加を期待して、先ほどご確認いただいた御滝中学校の通学区域の中の水色の地域のように、金杉台中学校を選択できる地域を拡大しました。平成 23、25 年度には 4 学級に増

えましたが、その後再び3学級になり、現在に至っています。今年度5月1日現在の生徒数は59人です。今後の推計では、生徒数が更に減少し、平成42年度には28人という結果となっています。この推計には、金杉台中学校の周辺地域の宅地開発の状況等直近の社会増減も加味されています。

続きまして、5ページです。学校の規模の適正化に関する国の動きについてご説明いたします。平成27年1月、文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をまとめ、学校規模の適正化について、市町村に対し主体的な検討を促しています。手引では、「義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としているため、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になる」としています。また、学級数の標準は、法令で小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」と規定され、さらに「地域の実態そのほかにより特別の事情があるときはこの限りではない」とされています。手引にもこれを踏まえた記述がされています。大規模校、過大規模校についても、資料のとおりとしています。

続きまして6ページです。手引では、小規模校の一般的なメリットとして、「一人一人の学習状況等を把握でき、きめ細やかな指導が行いやすい」「意見や感想を発表できる機会やリーダーを務める機会が多くなる」「運動場などが余裕もって使える」などのような例示をしています。小規模校にはこのような利点がある一方で、教育指導上、多くの課題も存在し、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、資料のとおり、「クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない」「部活動の種類が限定される」「体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる」等の例を挙げています。

続いて7ページです。手引では、学校規模の適正化に関する基本的な考え方として、「児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性などのバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいことから、一定の学校規模を確保することが重要。」という趣旨の記述があります。さらに、「あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために学校規模の適正化の検討を行う」とあります。そして、望ましい学級数として、中学校では、「全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上、学校としては6学級以上が必要となり、また全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするなどのためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいと考えられる」としています。手引の

中に、適正な学校規模についての明確な定義はありませんが、「小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」とされています。先程ふれましたとおり、法令では学級数の標準を「12 学級以上 18 学級以下」とし、また、手引では、学級数は、少なくとも 1 学年 2 学級以上、学校として 6 学級以上が必要としていること、また、31 学級以上が過大規模校とされていること等の記述からみると、断定はできませんが、国は、中学校においては、少なくとも 6 学級以上 30 学級以下の範囲は、適正な学校規模として考えていると推測されます。

続いて、8 ページです。教育委員会では、「船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針」を策定しています。市の基本方針では、国の手引の考え方を参考にしつつ、都市部に位置するという地理的条件を考慮し、標準とする学校規模を 12 学級以上 24 学級以下としており、その規模であれば、効果的なクラス替えやより多くの部活動が設置できたり、各教科において複数人の教科担任が配置できるなど、組織的な教科経営や生徒指導がしやすくなる等の効果が期待される、としています。

続いて、9 ページです。市の基本方針では、標準規模校を 12 学級以上 24 学級以下とした上で、標準規模校の下限 12 学級を下回る場合について、法令や国の手引では定義されていないため、国の手引の記述を参考に、中学校では、1 学年に少なくとも 1 学級は編成できる、3 学級から 11 学級を小規模校とし、1 学年 1 学級を編成できなくなる、2 学級以下を過小規模校として、また、大規模校以上は国の手引にならって、分類しています。

続いて 10 ページです。市の基本方針では、学校規模に応じた適正化に向けた方針を定めています。現在 1 学年 1 学級である、金杉台中学校は、小規模校の方針の一つである、下線の部分、「単学級の学年が継続的に発生することが予想される場合」に該当するため、「通学区域の変更・弾力化、統合等も視野に入れ、望ましい対応策について検討を始めることとなりました。

続いて、11 ページです。検討に際して、おととしの秋頃から、金杉台中学校、金杉台小学校、両校の学校評議員と PTA 役員の方々へ、別々に、金杉台中学校の現状をご説明し、お話を伺ってきました。その過程で、小・中学校別々ではなく、一堂に会して意見交換するほうがよいのではということになり、この後、ご説明しますが、「船橋市立金杉台中学校の今後を考える会」を開催することになりました。また、昨年 2 月の教育委員会会議では、教育委員から「現状維持では問題が多い。議論にあたっては、市の基本方針に沿っているかどうかが大事になる。子供たちの教育環境を第一に考えること、教育の機会均等、この二つの観点から考えると統合が一番妥当ではないか」等の意見がでました。

続いて 12 ページです。考える会についてですが、昨年の 2 月、7 月、8 月に

計 3 回開催し、子供たちの教育環境の充実のためにどのようなことが考えられるのか、意見交換をして課題の確認をしてきました。

では、その内容をご説明します。13 ページをご覧ください。まず、第 1 回考える会では、現状を説明した後、どのような対応策が考えられるかについて、意見交換をしました。その内容を集約しますと、「小中一貫校などに変える」、「通学区域の見直しにより生徒数を増やす」、「存続」、「統合により一定規模の教育環境を確保する」という四つに分類されました。この対応策について、第 2 回、第 3 回の考える会で意見交換をしてきました。

続いて、14 ページです。まず、小中一貫教育についてです。平成 17 年度から行われていた研究に関して平成 24 年度末に報告書にまとめられていて、この中で、ほかの学校より施設面や職員体制などが特別に優遇され、施設一体型が想定される、「小中一貫教育校」については、校庭や体育館・プール、図書室等の特別教室も小中それぞれで必要となるといった課題も多いことから、設置はしないと結論づけられていること、また、金杉台小・中学校のように、通学区域が複雑な地域については、小中一貫校ではなく、現在も実施されているような小・中学校の連携を行っていくとされています。また、金杉台中学校を、中学校より面積の大きい、金杉台小学校に一体化することが可能か施設面から分析しましたが、教育上、小・中学校それぞれで必要となる理科室、音楽室等を共用しなければならないなど、必要な教育環境を確保できないことが分かったため、施設の一体化が困難であることから、小中一貫教育校とすることは、教育環境のあり方として望ましくないと考えていることを第 2 回考える会で説明しました。この点について、考える会のメンバーからは、資料のような意見がありました。

続いて、15 ページです。通学区域の見直しにより生徒数を増やせないか、という意見に関して、検討した四つの変更案を説明しました。通学区域に関しては、学校教育法施行令という法令で、「市町村教育委員会は就学予定者が就学すべき学校を指定する」と規定されています。そのため、教育委員会では、あらかじめ、各学校の通学区域を設定し、それに基づき就学すべき学校を指定しています。通学区域は、学校規模や地理的要因、地域コミュニティとの関係などを総合的に勘案して設定していますが、一部の地域については、地域の実情等も考慮して、通学区域以外の学校も選択できるようにしています。これが、通学区域の考え方の前提となっています。四つの変更案については、地図をご覧ください。

まず、変更案①は、冒頭にご説明しました御滝中学校に通学できる区域内の水色の場所である、御滝中学校と金杉台中学校の選択地域の一部を金杉台中学

校の指定学区とするものです。線引きは、町会自治会のエリア等は考慮していない仮のものですが、地図上のオレンジ色の場所です。

続きまして、次ページ、11 ページの変更案②については、只今の変更案①に、さらに、黄色のラインで囲まれている二つの場所ですが、金杉台中学校の通学区域に隣接する旭中学校の通学区域の一部を追加したものです。

続きまして、次ページ、12 ページの変更案③は、御滝中学校に通学できる区域である赤いラインの範囲内の全てを、御滝中学校と金杉台中学校から選択できるとしたものです。この案は、仮に、選択が 1 校に集中した場合、急激な学級増に対応ができず、安定的な教育環境の確保ができないため、非常に多くの課題があります。

最後に、次ページ、13 ページの変更案④については、金杉台中学校の指定学区を金杉台小学校の指定学区に合わせて拡大し、緑色の部分を金杉台中学校の指定学区とする案です。この場合、拡大後の指定学区に御滝中学校に近い地域が含まれることになるため、該当する方々の理解を得ることが難しいのではないかと考えています。

では、再びもう一つの資料 15 ページへお戻りください。只今の四つの案のように変更したとしても、その全てにおいて、一時的には金杉台中学校の学級数は増えますが、再び 3 クラスに戻ってしまう推計結果となりました。

続きまして、16 ページです。ここまでご説明しました、小中一貫教育や通学区域の変更に関する意見交換の中で、資料にあるように、存続を望む意見がありました。存続した場合、小規模校の課題も継続してしまうこととなります。

続いて、17 ページです。第 3 回考える会では、統合による対応案について意見交換しました。表は、金杉台中学校の周辺校との関係です。旭中学校と高根中学校には、金杉台中学校の通学区域からは通学距離が遠くなること、小・中学校のつながりという点では、金杉台小学校の児童は、旭中学校、高根中学校へ通学する区域となっていない等の状況があります。御滝中学校については、金杉台中学校の通学区域との位置関係等からみますと、両校への通学距離が同程度の地域も、金杉台中学校より遠くなる地域もありますが、金杉台中学校の通学区域は御滝中学校の通学区域内にあること、金杉台小学校の一部の児童は、御滝中学校へ入学していることなど、旭中学校と高根中学校に比べると地理的課題は少ないといえます。

続いて、18 ページです。右側の表に、御滝中学校の生徒数の推計を示してあります。生徒数は 35 年度まで増加しその後減少に転じる推計となっています。

続いて、御滝中学校の生徒数推計に関連する内容のご説明です。恐れ入ります、別冊参考資料の 16 ページをご覧ください。先ほど、「金杉台中学校の指定学区内に居住する生徒の約 46%が通学指定校を変更して御滝中学校に入学して

いること」また、「教育委員会は、あらかじめ設定した通学区域に基づき就学すべき学校を指定していること」をご説明しました。ここで、通学指定校変更制度について、ご説明します。通学指定校変更制度とは、特別な理由があると認められる場合に、就学すべきと指定された学校を変更することができるという制度です。特別な理由として七つを定めていますが、このうち、(5) (6)については、希望校の普通教室数に余裕がない場合には認められないこととしており、毎年度の推計により、該当校を見直しています。先ほどご説明しました、御滝中学校の推計では、平成 32 年度から特別な理由の (5) 御滝中学校への距離や (6) 部活動を理由とした通学指定校の変更が認められなくなる可能性があります。部活動を理由に、金杉台中学校から御滝中学校へ通学指定校を変更している方が、毎年、数人いらっしゃいますので、この推計数を御滝中学校から除き、金杉台中学校に加算した推計をしてみました。御滝中学校では学級数が減少する年度もでてきますが、金杉台中学校の学級数には影響しない推計結果となっています。

ここで、再び、もう一冊の資料の 18 ページにお戻りください。この推計は、只今ご説明しました御滝中学校への通学指定校の変更が認められている状況での推計ですが、両校の推計を単純に合算した結果は、19 ページのとおりで、生徒数のピークは平成 35 年度です。統合については、考える会のメンバーからは、資料のような意見がありました。

20 ページは、御滝中学校の学級数等の推移です。

続いて 21 ページです。考える会を通じて、小中一貫教育校を設置することや、通学区域の見直しにより生徒数を増やすといった、存続につながる対応策についても意見交換してきましたが、実現困難であったり、効果が一時的であったりと課題があると考えています。金杉台中学校は今後もクラス替えのできない状況が継続することが推計されています。教育委員会としましては、教育環境の充実のためには、金杉台中学校の通学区域が含まれているなど、周辺校に比べ地理的課題の少ない御滝中学校との統合が望ましいと考えております。小規模校のメリットがあることは認識しておりますが、国の手引にも示されている、子供たちが多様な考え方に触れることができたり、互いに切磋琢磨できる教育環境という、一定の規模の学校におけるメリットも大変重要であると考えています。ただし、現時点で、統合すること、また具体的な時期や方法等について、正式に決定した訳ではありませんので、皆様の意見を参考にしながら、今後も検討していきたいと考えています。なお、統合することとなった場合には、様々なご心配がとおりでしょうから、新たに準備検討組織を設置し、準備や課題整理等をしていくものと想定していますし、校舎の活用に関しても、現時点では未定ですので、別途検討していくものと考えています。

続いて 22 ページです。ここまでご説明してきました内容について、去る 11 月 10 日（土）に、まず、金杉台中学校・金杉台小学校の保護者の方を対象とした説明会で説明しました。説明会には 24 人の方にご参加いただきました。質疑応答の内容からひとつ紹介しますと、「金杉台団地が建替え時期を迎えたときに金杉台中学校がないと、御滝中学校が過大規模校になるのではないか」という質問に対して、「UR の計画に金杉台団地の建替え計画は入っていないと聞いている。仮に建替えが生じたときには全市的に少子化が進み、子供の数があふれることまで想定しにくい」と回答しました。

続いて 23 ページです。いただいた意見は、資料のように、「少人数のメリットがあり、簡単になくすのではなくできれば存続してほしい」「学習環境として小規模校はメリットが大きい」などがありました。なお、このほかの質問・意見も含め、保護者説明会の会議録は市のホームページに掲載してあります。また、説明会終了後に 18 枚の「意見等記入用紙」を提出いただき、そのうち自由記述として、11 件は統合に反対、1 件は賛成という意見がありました。時間の都合上、説明は省略しますが、11 月 10 日の説明会の中と意見記入用紙でいただいた意見に対する教育委員会の考えについては、本日お配りしました冊子にまとめてあります。

最後に 24 ページです。今後も、引き続き、説明会を開催していく予定です。日程等決まりましたら、ご案内させていただきます。

教育委員会からの説明は以上です。ご清聴ありがとうございました。

【司会】

これより質疑応答に移ります。ご質問、ご意見をお伺いしてまいります。まず、ご質問を伺い、その後、ご意見の時間と、分けて伺います。その際、職員が座席までマイクをお持ちしますので、着席したままお話いただいて結構ですので、挙手にてお知らせください。それでは、ただいまの説明について、ご質問のある方は挙手をお願いします。

【参加者】

金杉台小学校に子供を通わせている保護者です。まず、最初の質問として、この地域説明会は教育委員会が金杉台中学校を統合することを目指して説明を繰り返し、同意を得ることが目的ではないということを確認したいのです。結論ありきの話は会話が成立しない。あくまでも結論がまだ出ていない。これをもとにこれからどうするのか、存続させるのか、統合するのかの検討過程であるということを確認したい。

【教育総務課長】

教育委員会としましては、まだ決定はしておりません。先ほどもご説明しましたが、「考える会」から意見をいただき、検討をしてみましたが、そういったなかで、将来の推計をしますと、単学級という状態が続きます。そういったところから、可能性としては統合ということが大きいのではないかと教育委員会の中では検討していますが、最終的には教育委員会会議に諮ってそこで決定となります。

また、実際に統合といったこととなりますと、学校の設置者は地方公共団体です。教育委員会会議で決定しましたら、市長、市議会に諮り決定していくこととなります。

【参加者】

少人数である問題点ということを繰り返し説明されていますが、前回の保護者説明会で、教育委員会の少人数であることのデメリットを改善するためという説明に対して、保護者から OECD の平均やカーティス報告に基づいた WHO の見解について資料を添付して、「少人数教育はデメリットではない。むしろ日本の学校は大規模である。標準規模というのはあくまでも経験則に従って文部科学省が定めているので、教育効果との明確な因果関係に根拠があるものではない。」ということ、資料を添付して質問しました。これに対して、教育委員会からは、一般論としての可能性にしか言及できていなかったと思います。

そもそも、少人数の学校が嫌だというお子さんは選択して御滝中学校に通っているのが実情です。それでも少人数で生徒が困っている、困ってしまうというのであれば、当事者である金杉台中学校の生徒と先生に意見を聞き公表していただきたいという意見がありました。具体的にはアンケートをとるなどしてほしいと要望が挙がったと思います。この点について、実際に当事者の意見聴取をして公表するという予定はあるのか、それ以前に検討してくださっているのか。

【教育総務課長】

前回いただきました保護者説明会でのご意見に関してですが、まず OECD についてのことですが、教育委員会の考え方という冊子の 5 ページをご覧ください。「教育効果の測定は、各方面からすることが必要と考えています。ご指摘の OECD の「図表でみる教育」で示されている、1 学級当たりの児童生徒数が、諸外国の中で多いということは確認しましたが、同じく、OECD の学習到達度調査（PISA2015）の結果によると、日本は、参加した 72 か国中、科学的リテラシー2位、読解力8位、数学的リテラシー5位であり、OECD 加盟国 35 か国

内での比較では、それぞれ、1位、6位、1位と各分野において平均得点が高い上位グループに位置していることから、少なくとも学習到達度の観点では、1学級当たりの児童生徒数が少ないほうが良いとは言えないと考えています。」

アンケートの件についても、冊子の17ページでお答えしておりますが、お子さん方へのアンケートは、そこに通っているお子さんの気持ちを考え、アンケートを行うことは考えておりません。

先生方へのアンケートですが、教育委員会には学校現場で勤務を経験している先生からも意見をいただき、小規模校のメリット、デメリットを認識しておりますので、アンケートを行うことは考えておりません。

【管理部長】

カーティス報告に関して話が出ました。調べてみましたが、1946年の報告であり今とは時代背景があまりにも違いすぎていて、そのまま現代に取り入れるのは問題が多いのかなと思います。

またカーティス報告に関して文献にあったのは「インフォーマルで個性的な教育はそういった条件のもとで可能」ですが、私たちは公的教育を行っておりますので、少し見解が異なると感じています。

【参加者】

今の件で、教育委員会の考え方というのは確かに一理ありますが、教育的効果は確かに、「1位、6位、1位」ですか。そうかもしれませんが、学校は勉強ができるだけがいいとは言えない。例えばいじめの問題だとか。私は以前もお話しました。小規模校だから、大規模校だからで、勉強ができるから、できないからとか。ひとつの偏った見方であり、成績だけ見れば大規模校がいいじゃないかというのは話がずれている、論理のすり替えだと思います。

【参加者】

アンケートについて、「生徒の気持ちを考えると、取る予定がない。」というところがよくわからなかった。教育委員会にも学校現場の経験のある方がいるから、そこからの意見聴取で十分という考えですか。

【管理部長】

一つ目のいじめに関しては、具体的な数字はここでは申し上げられませんが、生徒数といじめ認知件数の相関係数を見たところ、全く相関はないということがわかりました。

生徒数が増えれば、いじめの認知件数は増えるというのはあるかもしれませ

んが、生徒数が多いことでいじめ発生率が高いということは全くないです。

子供たちのアンケートについては、統合が決まった後で、例えば子供たちに「統合するときにどんなことが心配で、なにか気になることはありますか。」ということは聞くかもしれないと思いますが、統合が未定の段階で、「どういうふうに考えていますか。」ということを知るのは、子供たちが「今通っている学校がなくなってしまうのでは。」という不安感をもってしまうというところで、私たちは躊躇しています。

【参加者】

そこなのですが、「インフォームドコンセント」ということになると思います。子供といえども当事者なので説明をする、それに対して理解する、納得する、合意するというプロセスは大切だと思うのです。

これは意見になりますが、不安を与えないために情報を与えないというのは、一昔前の「がん告知は本人にしない」というような、上から目線の決めつけになりかねないのではないかと思います。中学生といえども当事者であり大事だと思います。

【管理部長】

当事者というところで、おそらく今の中学生が金杉台中学校にいる間に統合ということは、時間的にはないと思っています。

そうすると小学生に聞かなくてはならないということで、そこはやはり不安を与えてしまうと思います。大人たちもまだ態度が決まっていない状態で、先ほど「がんの告知」の話がありましたけれど、がんかどうかわからないときに、あなたががんかもしれないけれどもというような状態になってしまうのではないのでしょうか。それはただ、いたずらに不安を与えることにならないか、と気になっています。

【参加者】

子供が金杉台小の保護者です。前回、保護者説明会に出まして、今日は地域に関する説明会ということで、タイトルが違うので何が違うのかなと思って来たのです。タイトルからするとこの地域の中学校がなくなることによってどうなるかの説明があると思うのですが、それがなくて不思議に思いました。

先だって、インターネット上で過去の事例を調べました。小・中学校がなくなったことで、空いた校舎をこう利用していますといった事例はありました。あくまでも廃校利用ですのでその地域が活性化するものではありません。建物が古くなって取り壊す時期が来たら、それに代わって新しいものが作られると

ということはないと思います。

一方で、小・中学校がなくなることによってその地域の過疎化が加速したという話もありました。この地域で考えたら、もし中学校が閉校となったら、この地区にお子さんがある家庭が引っ越してこなくなったり、逆に引っ越して行ってしまう。住民が変わらなければ平均年齢が1年で一つ上がる。若い世代が出て行けば1年間に二つも三つも上がることになる。

この地域で予想されるのは、バスの本数が減る、深夜バスがなくなる。商業施設がなくなる。若い人ほどそういうところは住まないの、ますますこの地域の衰退が進んでいく。

地域に関する説明会なので、そういうところがあるのかなと思ったのですが、教育委員会での説明だから、そういう説明はないということでしょうか。

それとも、船橋市のほうで地域の今後を検討しているのか、船橋市で検討していないということなのでしょうか。

【管理部長】

学校がなくなってしまうことと地域が高齢化してしまうことのどちらが先か、ということがあるのかもしれませんが、平成21年、金杉台中学校の子供の数が100人を切り、平成21年から学区の対応をして、教育委員会としてもどうしたら金杉台中学校の生徒が増えるだろうかということをやってきた経緯があります。

小中連携を始めたことの一つのきっかけとなったと思いますが、それが功を奏さなかった。

まちが高齢化したのが先なのか、学校がそういう状態なのが先なのかというところはすごく難しく、同じような地理的な条件で二つおいて比較してみて初めてわかることだと思います。

教育委員会は、子供たちが少なくなり、教育環境がほかに比べて課題があるというところで統合の話を出しています。

不動産鑑定をしている方に伺ったところ、もしかしたら、ここに住むことで60人しかいない中学校に子供を入れなければならないからこの地域を選ばないのかもしれないという見方があると聞きました。

先ほど選べるのだから、行きたくない子は御滝中学校に行くという話がありましたが、聞いている話では、嘘をついてまで行きたくないから金杉台中学校に行くという話を聞きました。本当は御滝中学校の人数の学校に行きたいが、やりたい部活動をでっち上げてまで御滝中学校に行くのは良心が許さないの、金杉台中学校に行くという子もいると聞きます。

数としては、指定学区の子でも46%の子が御滝を選んでいるという現状もあ

るのでそこを教育委員会としては重く見ているところがあります。

今後の跡地利用については、できたら次の説明会に担当部署の職員にも同席してもらいたいと思っております。

【参加者】

何も決まっていないといいながら、前回の保護者説明会では下書きの段階で教育委員会では決定していないと言っていました。一方で議員さんの中には、統廃合することはもう決まっているのだから、統合を進めろと発破をかけている人がいると聞く。矛盾していてどちらかが間違っているあるいは勘違いしている。どちらが正しいのか。

【管理部長】

先ほどお話ししましたが教育委員会会議で決定することです。教育委員会会議に統合するという議案を出していないので、決定していません。

【参加者】

その議員に対しては、言っていることに対し、訂正していただけるのですか。

【管理部長】

あとでお教えいただければその議員と話をしてみたいと思います。

【参加者】

この資料は直前に渡されても困るのですが、ざっと見た限りではバイアスがかかっていると思います。相変わらず根拠を示していない。

ざっと見たところ根拠が示しているのは 2 か所、一つ目は文科省のお達しだから適正なのだということ。

もう一つは OECD の学力の問題。この 2 点しか示せていない。そのほとんどは、根拠が示せていないものです。

中学校の統廃合の記載で不思議なことに小規模校に賛成のようなところがあると、「必ずしもそうではない、あるいは把握していない。」というところが目立ちます。先ほどのアンケートの話でもありましたが、なぜ把握しないのか、根拠をなぜ示さないのかというところです。もしウィキペディアであつたら根拠を示せ、引用の原典はどこかと突っ込みが入るような回答ばかりで信頼性が低いものとなります。

OECD の学力の件ですが、学校教育機関は学習塾ではありません。学力テストではかっている。逆にそこでしか示しておりません。回答になってないと思

います。

相変わらず標準規模は適正とは思えませんし、小規模校がなぜいけないという理由が一般的な話ばかりで全く示されていません。現場の先生が小規模校故にどう困っているのか、全く示されていない。

クラス替えによって利点があるから、小規模校はダメなんだと記述があるけれど、私が通っていた中学校の先生が言っていたのは、教育的な配慮関係なく成績順に並べて6クラスなら、1、2、3、4、5、6と並べていって反対側から7、8、・・・12。縦に割って、クラスを分けるということです。つまりクラス替えで教育的な配慮をしているかということ、少なくとも私が行っていた中学校では全くしていませんでした。教育的配慮が行える可能性はあるが、実際やっているのか具体的なところが示されていない。きちんと根拠を示していただきたい。

【管理部長】

次回からこのような資料は示せる限り、根拠も示していきたいと思います。

【指導課長】

クラス替えについてお答えします。以前先生をやられていた方からお聞きした方法というのは第一段階です。学力が最初から大きく違っているのは困るので学力を目安にします。やり方はいろいろありますが、一つのやり方として学力をクラス均等に分けます。

その際に、例えば合唱祭等を考えたとき、クラス対抗で行うのに、ピアノを弾ける人が一クラスに偏るとなると困りますので、そういった部分も考慮します。

それから、人間関係で以前トラブルがあって一緒のクラスになるのは好ましくないといったことや生徒指導上のことなど、いろいろ考慮しましてクラスを決めていきます。成績だけで決め、そのほかを考慮しないということは一切ないと思います。

【参加者】

それは効果を上げていますか。1クラスのところでクラス替えができないと困るのですか。

【指導課長】

効果は上がっていると思います。やはり学校で何か問題がおきて、クラス替えをすれば片が付くということではございません。いろいろな解決方法、問題の質、お子さんの性格や、いろいろな条件がありますので、こうすれば必ず解

決するということはありませんが、その都度ケースによって考えていかなければならないことです。

しかし、ほかのクラスにしたことによって、学校に通えるようになる子もいるのです。実際におりました。

もしクラス替えという形がなければ、ずっと通えない状況が続いたかもしれませんし、そのあともしかしたら何らかの方法で行けることになったかもしれませんが、それは結果論になります。実際にクラスが替わったことで学校に通えるようになったということでご報告させていただきます。

【参加者】

子供 2 人を金杉台中学校でお世話になりました元保護者です。金杉台中学校の今後を考える会のメンバーでありましたので、当初から関わってきました。その立場で質問させていただきます。

この話が最初に持ち上がったときから、非常にバランスが悪い話と思っております。統合寄りの話から始まったと記憶しています。

どういうふうに質問をしても、どうすれば存続できるのか？という話に切り替わらない。スタートのバランスが悪いという印象です。

小規模校のメリットは子供を通して重々承知しています。人間形成、人格形成、これは小規模で手厚くマンツーマンに近い教育の中で十分に育まれるものだと思います。統合ではなくて、人数が減ってしまったら、空いている部分をどう活用したらいいかという話にはならないのでしょうか。

そして統合の話をすると子供の不安をあおるからというお話がありましたが、「存続させるためにどうしたらいいか。みんなで考えてもらえませんか。」というアンケートなら問題ないのではないのでしょうか。

【教育総務課長】

考える会では大変ありがとうございました。考える会を始めたことについては、生徒数が少なくなり 3 学級となってしまった。それが平成 21 年からでそのあと通学区域の対応もしましたが、効果が上がらない。どうしたらいいかということがあります。

一方で「船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針」（市の基本方針）の考え方で見ますと、少人数・小規模校のメリットもありますが、メリットとデメリットを考えたうえで、デメリットをどうするか考えなければならないので、考える会といったところで検討をしてきました。デメリットを解消させていくことに重きを置いて考え、そういったところで、子供たちの数を増やすためにどうしたらいいかという観点で行っていたところです。

空いているところを活用ということですが、空いているところはほかに活用できればしていきたいと思いますが、一方、子供たちの数は変わらないので、現在置かれている子供たちの学習環境ということでみますと小規模校のデメリットが続いてしまうということになります。

【参加者】

先ほどから金杉台中学校と御滝中学校の人数の差を比較してみましたが、その人数の違いは指定学区の広さの違いとすぐわかると思います。人数の比較を金杉台小学校の保護者たちが見ると、保護者たちも不安の材料となると思います。

本当に金杉台中学校の存続を考えるなら、選択地域を増やすのではなく、指定学区を増やすほうがいいのではないかと思います。

何よりもびっくりしたのは、金杉台が選択できる地域になっていることで、どうして指定学区にならなかったか。そこが不思議でそれが人数の少なさにつながっているのではないかと思います。

【学務課長】

選択地域と通学区域の整理のお話をいただきました。確かに御滝中学校の学区の中に金杉台中学校があるという地理的な特徴のある地域になります。ご指摘のように金杉台小学校の指定学区からすべて金杉台中学校の指定学区にするという試算もしてみました。別冊資料の13ページです。一時的に学級数が増えるところも見られますが、将来的には1学年1学級となってしまう。四つのパターンで学区の見直しを考えてみましたが、一時的な回復というところで教育的な効果はみられるが、学区を拡大することでの学級増はかなり厳しいのではないかと思います。

【参加者】

何を言っても将来少なくなるという前提のもとで決められては、本気で金杉台中学校の存続を考えているのか疑問です。

指定学区を増やして試みることから始めるのが大事ではないですか。

【学務課長】

通学区域の基本的な考え方ですが、学校規模、地理的要因、地域コミュニティなど、総合的に考えて学区設定している。地域の事情に応じて通学校以外も選択できるようにしています。

今のところで、急に変わるということは、教育委員会としてはこの推計をみ

る限りはなかなか難しいと考えております。

【参加者】

先ほどもらったチラシに書いてあるのですが、コストについてこの資料には1円もふれられていない。コストの計算をするのは教育委員会の仕事ではないということですか。

学校の運営というのは財政的なインパクトがあると思うのです。

金杉台中学校を統合すると、どのくらい市の財政にインパクトがあるのか。試算をされているはずだとは思いますが、聞かせていただければ。

納税者としてそんなにかかるのならないという話もあるのかなと。そこを明らかにしていただけると納得できるところもあるのかなと思います。

それから、アンケートについて、御滝中学校か金杉台中学校か、子供が選んで行くので、6年生は知識あります。そこは馬鹿にしすぎではと思います。

それから3学級になってしまったと言いますが、長い年月をかけて3学級に仕向けられたという気がします。

御滝中学校は28学級になるそうですが、これをなぜ金杉台中学校と御滝中学校の二つに14学級ずつに分けるという発想にならないのか。

財政の話については、質問としてお答えいただきたい。

【教育総務課長】

コストの話ですが、正確に出したことはないのですが、考えられるのは運営費など通常学校で使う電気代、暖房などの経費があります。あとは学校の先生の人件費になろうかと思います。

【管理部長】

具体的にいくらというのは今申し上げられませんが、まず教員の方は県の職員なので市として負担はしておりません。市として負担している教育費には国の補助金が含まれていますので、その部分を除くところまでは詰めていませんが、項目だけなら挙げられます。例えば人件費として市で負担しているのは学校事務、用務員、学校司書、理科実験事務員、栄養士、など。施設管理の面では、消防点検、プール保守点検、空調設備といった点検などにお金がかかっているのと、施設維持のところでいろいろな手数料をもっています。給食に係る費用、光熱水費、細かな消耗品、校医さんの報償費といったものもあると思います。細かなところは出していないので申し訳ありませんが、何千万円かにはなると思われます。

【参加者】

統合すると年間何千万円か経費が安くなると理解してよろしいでしょうか。

【管理部長】

例えば統合されると御滝中学校で増える経費もあるので、細かなところを計算するならそこを詰めていかなければならないところがあります。

建物の点検はどちらの人数に関わらず同じ 1 か所、となるため確実に減りますし、栄養士さんは統合されたからといって向こうで増えるものではないので一人必ず減るというところがあります。

私たちはお金のために統合を進めているわけではないので、統合が決まればもちろん試算はしていきたいと思ひますし、そろそろする必要があると考えます。

【参加者】

決める前にやらなければいけない話ではないか。

【管理部長】

建物を今後どう使うかによってもありますので、仮に 2,000～3,000 万円浮いたからといって、確実に全部浮くかというのも難しいところです。

逆にほかの施設を壊してここに移転してくれば元の施設の分が浮いてくることもありますので、一概にいくらということは申し上げられません。

【参加者】

子供が 2 人とも金杉台中学校でお世話になりました。その頃は金杉台中学校も規模は大きかったけれど、御滝中学校はもっと大きかった。そういうところで問題はあったけれども、当時から学区割りが気にはなっていました。

金杉台中学校を残すためにどう学区割りをするか考えるべきだと思います。

もう一つ子供たちが大きいほうの学校へ流れる理由に、やはり部活動の問題があると思う。金杉台中学校にはたぶん部活動が少ないと思うのですが、御滝中学校と部活動と一緒にやるという方向性はないのでしょうか。

【保健体育課長】

現在、御滝中学校では、柔道は今道場でやっていますが 12 の運動部活動があり、金杉台中学校では五つの部活動を学校でやっています。それぞれの学校での部活動の入部率は両方とも生徒の 50% ぐらいが入部している。部活動の運営については、学校の規模と顧問の数と施設的な面などから決めています。一緒

にどうこう、というのは学校でのお話になりますので、完全にできないとかできるなどは、ここでは申し上げられません。実際に金杉台中学校の野球部の子供たちは、人数が少ないため、今年の中学校の総体では、ほかの学校と合同チームを組んで参加しているという例もございますのでお知らせいたします。

【司会】

次に、ご意見をお伺いします。ご意見のある方は挙手をお願いします。

【参加者】

話を伺っていてやはり統廃合ありきだなと。現状がこうだけれども変えられないというのでは話にならない。

統廃合でコストの話が前面に出ないのは話にならないです。お金の話を出さないのはきれいごとばかりで済まないと思います。私の知っている限りですが、昭和 33 年に作られた「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」という法律があり、国が補助金を出す基準として、統廃合したら校舎や体育館の施設整備に補助金が出るというのがあるが、なぜそういったことをあえて言わないのか、知らないのかわかりませんが、コストの話や補助金の話、統廃合するとメリットがあるということを、知らしめないといけないと思います。

それから言いたいことがあるので、長くなりますがよろしいでしょうか。

私は 11 月 10 日の金杉台中学校に関する保護者説明会の後、私ともう一人の知り合いの方は、すぐに市議会あての陳情書を出しました。内容は金杉台中学校の統廃合に関する審議をしてほしい、金杉台中学校の存続を考えてほしいという陳情です。これに関し、12 月 13 日（木）の市議会文教委員会で審査をしていただいた。市議会の議員から、市の教育委員会の代表者を呼んで、統廃合に向けて言ってみればずさんな手続きがあったなど、そのやり方について議員から突っ込まれていた。

そこでのやり取りを見る限り、市の教育委員会では昔から船橋市は大規模校の伝統みたいなものがあり、大規模校で学校運営するのが当たり前というところがある。感覚が麻痺していると感じました。私から見れば市の学校規模の基準が 12～18 学級ではなく 12～24 学級となっている。これを是正し小規模校化することこそ適正ではないかと思います。

市議会の市教育委員会の報告者の物言いを見る限り、現場の教員はもちろん子供の意見を吸い上げることを意図的に避けている印象があります。子供にいたずらに心配を掛けてはいけない、迷いを与えてはいけないと言いますが、子供だって考える必要が絶対あると思います。教育を受けるのは子供ですから理

由にはならないと思います。大人目線の考え方です。バイアスのかかった大人の都合のいいような、言ってみれば方便だと思います。

考える会ニュースで一般の方々に公開されている会議録も、知るところによりますと実は相当に突っ込まれた内容で話し合いがされています。金杉台小学校の校長先生が、平成 30 年度にある地域が二和小学校から金杉台小学校の単独学区に変更をした際に、それに連動して金杉台中学校が基本学区、御滝中学校が選択地域になったにもかかわらず、市の教育委員会がそれをしっかり地域の保護者にアナウンスしてなかったということがあります。金杉台中学校の生徒の皆様は意図的なものだと思われるかもしれませんが、そのことを校長先生が厳しく批判していました。

市議会文教委員会の審査の場で、教育委員会の報告者がぼろっと漏らしていらっしゃる。国の手引に沿ってとか国の指針でとか。そのうち財務省とか制度の言いなりに基づくものと思われるかもしれませんが、市内の子供たちのことは二の次だと思います。子供の数や教育現場の質など考えながら、今まで話が出てきたとおり、統廃合ではなくて御滝中学校の学区から子供を分けてもらうとか、共同学区にして選択させればよいとか、私に言わせればなぜこんな簡単なことを市で実施していただけないのか理解に苦しみます。市は単純に 1 校減らしてコストカットしたいと思われるかもしれませんが、つまり学校の標準規模、適正規模というのは教育的観点を装いながら、実は行政効率性の点から導きだされた基準でしかないと思います。

ここからは意見と質問と重なるのでお答えいただければお願いします。船橋市は教育予算を削って何の財源に充てるつもりか。今日できないならば今後でもお話していただければと思います。

教育委員会の方は、もし自分や家族の方がこのような境遇となったら市の方針だからといって従えますか。例えば近所の学校が廃校になって、子供がちょっと遠い大規模校に行かなければならない。住んでいる町がさびれるかもしれない。路線バスの本数が減ってしまうかもしれない。災害時の避難所がなくなるかもしれない。そういう境遇になった場合でも素直に従えますか。話を聞く限りでもかなりバイアスがかかっていて、この状況はみなさんにとっては対岸の火事なのかという印象がぬぐえません。今回の統廃合に関する教育委員会のやり方ではこの地区は間違いなくさびれると思います。もし金杉台団地がさびれてしまったとき、教育委員会が責任を取れるのでしょうか。原発のとき、想定外という言葉が流行りましたが、想定外では済まされないと思います。責任とっていただけますか。

それから 3 点目として話が大きくなりますが、国は少子高齢化問題に対して、日本国内人口で労働力を賄うことをあきらめてしまったのか、入管法を改正し、

外国人労働者を国内に入れようとしている。外国人差別ではないですが、いろいろな問題が起きてくると思います。市も政府の考えと同じように、人口が増えなくてもいい、外国人で賄えばいいという考えではないと思いますが、行政効率性重視では、子供は増えなくてもいいやと思われても仕方ないと思います。

4 点目ですが、船橋市議会の議員の方で、この地区にお住まいではない方が、やたらと金杉台中学校を廃校すべきと力説していると聞きます。もし今後話される機会があったら、お話いただきたいということと、できれば議員の方に、こういった場に出席していただいて、自分の言葉で責任をもってきちんとご説明をお聞かせいただきたいと思います。

【司会】

予定時刻を過ぎております。先ほど手を挙げられていたお一人の方で終了とさせていただきます。申し訳ございません。

【参加者】

金杉台中学校に子供を通わせていました。小規模校だからデメリットがあると伺っていますが、うちの子供をみますとデメリットは何も感じていません。

部活動という話もありましたが、部活動ではなく勉強を見てもらえるからという理由で金杉台中学校に来る子がたくさんいます。

部活動が強いのは確かに御滝中学校で、規模が大きく、力を入れています。

特色がある二つの中学校があるので、部活動に力を入れるのは御滝中学校。地域密着や小中連携、学力に力を入れたい子は金杉台中学校。この二つを存続していくという意識でいていただきたい。

そうしないと、せっかく選べる二つの学校があるのに、とてももったいないなと思います。

【管理部長】

すみませんが、前の方のご意見の中に質問が含まれていたので、お答えしたいと思います。

国の手引や国の指針に基づくという発言を文教委員会でしていましたが、それは市では国の補助金をもらってやっているのも当然それは従うべきだと考えています。

国のほうでも、もちろん、過疎地についても小規模校をなくしていくということは言うておりません。ここは過疎地ではなく、隣に統合ができる学校がある。例えば船橋市内でも 3 学級の中学校や、6 学級しかない小学校もありますが、必ずしもそばに学校がなくて、そういったところまで統合させてしまうと、

通学距離が延びて子供が通うのが大変、帰ってきても近所に遊ぶお友達がいない。そういうところを、無理やり統合していこうとは思っていません。

統合して町がさびれてしまったときに教育委員会は責任を取れるのかという質問ですが、私たちが責任を取るべきことは子供の教育環境を守ることだと考えています。その結果、街がさびれないようにするというのももちろん考えていきたいとは思いますが、市全体でももちろんそうですが、教育委員会としては子供たちの教育関係をどうしたらよりよくできるか、そういったことを考えています。

教育予算を削って何を使うのかという話ですが、もし例えば数千万浮いたとしたら、教育予算の中で使いたい。例えば御滝中学校のトイレ改修がまだ全部終わっていないと思いますが、ほかの学校のトイレ改修に使ったりとかです。それはここに住んでいるお子さんの教育予算を削るということではなく、ここに住んでいるお子さんの教育環境を高めつつ、そこで浮いたお金をほかの教育予算として、ここに住んでいるお子さんのためにもなるような使い方を考えていきたいと思っています。

【司会】

それでは多くのご意見をいただきありがとうございました。時間の関係上、全てのご意見等を伺うことができず、申し訳ありませんでした。

ご意見を伺うことができなかった方、新たに質問のある方につきましては、お手数ではございますが、お手元の「意見等記入用紙」にご記入していただき、お帰りの際、出口付近の回収箱にお入れください。よろしくお願いいたします。説明会の中での質疑応答と合わせて、個人等が特定されないようにして取りまとめます。市のホームページに掲載するなど保護者の皆様にご確認いただけるようにする予定です。

それでは、以上をもちまして、「金杉台中学校に関する地域説明会」を終了いたします。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。お忘れ物のないよう、気をつけてお帰りください。